

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CROOZ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー (注) 2022年1月から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都渋谷区恵比寿4-3-14 恵比寿SSビル
【電話番号】	03-6867-0027
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者CFO 稲垣 佑介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー (注) 2022年1月から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。 最寄りの連絡場所 東京都渋谷区恵比寿4-3-14 恵比寿SSビル
【電話番号】	03-6867-0027
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者CFO 稲垣 佑介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	17,657,341	7,960,824	35,714,892
経常利益 (千円)	1,178,123	540,161	2,245,173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	907,950	260,928	1,433,101
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,031,422	224,973	1,470,042
純資産額 (千円)	9,307,031	9,909,635	9,744,865
総資産額 (千円)	26,313,289	26,399,439	27,072,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.71	23.46	128.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	75.27	21.11	115.91
自己資本比率 (%)	33.3	35.6	34.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,745,719	881,938	2,432,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	285,325	600,145	72,708
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,163,557	458,821	1,279,769
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	13,429,130	14,179,629	14,356,927

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.27	5.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は「20XX年までに時価総額1兆円以上」という超長期的目標を掲げ、2018年5月10日をもって全ての事業を子会社化し、グループ経営へと移行しております。この超長期的目標を最速で実現するべく、次世代の事業と経営者の誕生と成長、永遠のベンチャースピードを手に入れるための仕組み「CROOZ永久進化構想」を活用し、より多くの起業家を育成し、『SHOPLIST.com by CROOZ』（以下、SHOPLIST事業）を軸に、EC領域に関連する複数のサービスを展開する「ECソリューションカンパニー」として、成長産業であるEC領域に今まで以上に注力していきます。

グループの主要事業であるEC事業の国内BtoCのEC（消費者向け電子商取引）市場は2020年に19.3兆円に達しており（注1）、また今後さらに拡大し、2025年度には27.9兆円に達する見込みといわれております（注2）。

また、その中でもSHOPLISTのおかれるアパレルEC（BtoC）市場は、2020年に約2.2兆円に到達し、直近3年間で約5,749億円拡大してまいりました。近年販売の主戦場が実店舗からECに移行する大局の流れが見られていたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でその流れが加速しました（注1）。

当該成長市場においてSHOPLIST事業は、低価格で良質なファストファッション商材の取扱いに特化し、また会員属性も20-30代を中心とした女性という特異なポジショニングを確立し、2012年7月の立ち上げから9年目を迎えた前連結会計年度の売上高（取扱高）は271億円を超えました（注3）。

SHOPLIST事業においては、今後の更なる拡大を目指し、社長直下のプロジェクトとして、プロジェクトオーナーに社長と同等の権限を付与し、オーナー自ら課題が起きた背景や理由を深掘り、様々な事実データをもとに解決策を講じる重要プロジェクト制度を進行させております。重要プロジェクトをもとに、広告プロモーション投資の効率化、探しやすさや購入前と後のギャップをゼロにするべくサイトのユーザビリティ向上、配送効率の徹底的な見直し含めた物流インフラの強化等のコスト改善や業務効率の改善および組織体制の整備に注力してきましたが、今後は取扱高を再度成長軌道に乗せていくための施策に注力していきます。

また、その他の事業におきましても、現在30社を超えるグループ会社によって複数の事業を並行して展開しており、今後の第二・第三の事業の柱として期待できる事業を生み出すべくチャレンジを継続してまいります。

以上の結果として、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高7,960,824千円、営業利益537,340千円（前年同四半期比53.8%減）、経常利益540,161千円（前年同四半期比54.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益260,928千円（前年同四半期比71.3%減）となりました。

（注1）2021年7月30日経済産業省「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」を基に記載しております。

（注2）株式会社野村総合研究所「ITナビゲーター2021年版」を基に記載しております。

（注3）2022年3月期第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」等が新しく適用されたため、EC事業、インターネット広告・メディア事業及びその他の事業において、「売上高」と「仕入原価」をネットした金額を「売上高」として開示しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況を示すと次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」が新しく適用されたため、EC事業、インターネット広告・メディア事業及びその他の事業において、「売上高」と「仕入原価」をネットした金額を「売上高」として開示しております。そのため、これらのセグメントの当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

EC事業

売上高は5,247,998千円、セグメント利益は403,297千円(前年同四半期比59.4%減)となりました。

ゲーム事業

売上高は1,074,447千円、セグメント損失は314,795千円(前年同四半期はセグメント利益166,871千円)となりました。

インターネット広告・メディア事業

売上高は746,648千円、セグメント利益は337,514千円(前年同四半期比72.1%増)となりました。

投資事業

売上高は404,791千円(前年同四半期比255.0%増)、セグメント利益は134,161千円(前年同四半期はセグメント損失60,589千円)となりました。

その他事業

売上高は486,938千円、セグメント損失は22,837千円(前年同四半期はセグメント損失133,204千円)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態の概況は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、ソフトウェアの増加52,232千円などがあった一方で、現金及び預金の減少177,285千円及び売掛金の減少805,304千円などにより、26,399,439千円(前連結会計年度末比673,025千円の減少)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、買掛金の増加103,303千円及び未払金の増加121,158千円があった一方で、借入金の減少538,322千円及び流動負債のその他に含まれる未払消費税等の減少336,388千円などにより、16,489,803千円(前連結会計年度末比837,794千円の減少)となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上260,928千円などにより、9,909,635千円(前連結会計年度末比164,769千円の増加)となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、14,179,629千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは881,938千円の収入となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益550,828千円、売上債権の減少648,631千円、仕入債務の増加279,004千円及び未払金の増加138,005千円などであり、主な減少要因は、関係会社株式売却益127,379千円及び法人税等の支払額375,076千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは600,145千円の支出となりました。

主な増加要因は、投資事業組合からの分配による収入165,974千円及び投資有価証券の償還による収入100,000千円などであり、主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出253,469千円、投資有価証券の取得による支出496,160千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出111,637千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは458,821千円の支出となりました。

主な減少要因は、短期借入金の減少額242,024千円及び長期借入金の返済による支出185,914千円などでありませ

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,886,400
計	43,886,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,957,600	12,957,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	12,957,600	12,957,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	12,957,600	-	460,163	-	450,163

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小淵 宏二	東京都渋谷区	3,335,000	29.98
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常 任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	1,897,100	17.05
田澤 知志	東京都北区	1,020,000	9.17
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任 代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	576,019	5.17
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	539,500	4.85
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	458,600	4.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	433,759	3.89
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	237,896	2.13
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	115,140	1.03
片山 晃	東京都千代田区	95,100	0.85
計	-	8,708,114	78.29

(注) 上記のほか、自己株式が1,835,121株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,835,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,120,100	111,201	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	12,957,600	-	-
総株主の議決権	-	111,201	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号大崎ガーデンタワー	1,835,100	-	1,835,100	14.16
計	-	1,835,100	-	1,835,100	14.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,056,962	14,879,676
売掛金	3,596,427	2,791,123
営業投資有価証券	2,915,799	2,889,583
その他	726,306	772,106
流動資産合計	22,295,495	21,332,489
固定資産		
有形固定資産	821,019	771,485
無形固定資産		
ソフトウェア	54,083	106,315
のれん	326,523	299,825
その他	800	182,250
無形固定資産合計	381,407	588,392
投資その他の資産	3,425,974	3,568,519
固定資産合計	4,628,401	4,928,397
繰延資産		
社債発行費	148,567	138,551
繰延資産合計	148,567	138,551
資産合計	27,072,464	26,399,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,378,245	2,481,549
短期借入金	324,238	82,214
未払金	1,283,318	1,404,476
未払費用	519,138	484,644
未払法人税等	374,197	305,642
ポイント引当金	68,790	-
その他	1,106,098	756,755
流動負債合計	6,054,027	5,515,282
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	1,221,909	925,611
繰延税金負債	40,469	37,220
その他	11,192	11,689
固定負債合計	11,273,570	10,974,521
負債合計	17,327,598	16,489,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,163	460,163
資本剰余金	1,363,694	1,363,694
利益剰余金	9,917,368	10,178,941
自己株式	2,661,624	2,661,624
株主資本合計	9,079,602	9,341,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,254	57,616
為替換算調整勘定	3,908	3,627
その他の包括利益累計額合計	116,163	61,244
新株予約権	15,302	10,318
非支配株主持分	533,797	496,897
純資産合計	9,744,865	9,909,635
負債純資産合計	27,072,464	26,399,439

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	17,657,341	7,960,824
売上原価	13,506,110	4,478,178
売上総利益	4,151,230	3,482,645
販売費及び一般管理費	2,987,776	2,945,305
営業利益	1,163,454	537,340
営業外収益		
受取利息	3,361	16,096
持分法による投資利益	5,933	-
投資事業組合運用益	31,503	29,808
その他	16,019	9,182
営業外収益合計	56,817	55,086
営業外費用		
支払利息	14,902	19,749
社債発行費償却	10,015	10,015
為替差損	11,503	-
持分法による投資損失	-	17,340
その他	5,726	5,159
営業外費用合計	42,148	52,265
経常利益	1,178,123	540,161
特別利益		
新株予約権戻入益	2,027	4,980
関係会社株式売却益	1,428	127,379
受取和解金	149,355	-
その他	5,785	3,093
特別利益合計	158,597	135,453
特別損失		
固定資産除却損	-	556
減損損失	197,058	54,412
貸倒損失	-	23,917
その他	21,898	45,901
特別損失合計	218,957	124,787
税金等調整前四半期純利益	1,117,763	550,828
法人税、住民税及び事業税	211,850	269,616
法人税等調整額	15,856	1,319
法人税等合計	195,993	270,935
四半期純利益	921,769	279,892
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,818	18,963
親会社株主に帰属する四半期純利益	907,950	260,928

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	921,769	279,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,333	54,637
為替換算調整勘定	319	281
その他の包括利益合計	109,653	54,918
四半期包括利益	1,031,422	224,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,017,604	206,009
非支配株主に係る四半期包括利益	13,818	18,963

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,117,763	550,828
減価償却費	102,737	96,474
減損損失	197,058	54,412
のれん償却額	52,811	26,697
ポイント引当金の増減額(は減少)	46,079	-
持分法による投資損益(は益)	4,434	17,340
為替差損益(は益)	11,503	953
投資事業組合運用損益(は益)	31,503	29,808
新株予約権戻入益	2,027	4,980
受取和解金	149,355	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,428	127,379
固定資産除却損	-	556
売上債権の増減額(は増加)	42,896	648,631
営業投資有価証券の増減額(は増加)	124,759	26,216
前払費用の増減額(は増加)	26,466	67,279
仕入債務の増減額(は減少)	190,334	279,004
未払金の増減額(は減少)	84,331	138,005
未払費用の増減額(は減少)	26,607	27,994
その他の資産の増減額(は増加)	182,814	12,507
その他の負債の増減額(は減少)	18,982	362,554
その他	47,195	57,743
小計	1,603,188	1,262,452
利息の受取額	3,353	16,096
利息の支払額	14,934	19,213
和解金の受取額	150,480	480
和解金の支払額	-	2,800
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,631	375,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,745,719	881,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	39,751	51,671
有形固定資産の売却による収入	13	14,690
無形固定資産の取得による支出	19,977	253,469
投資事業組合からの分配による収入	15,415	165,974
投資有価証券の取得による支出	176,168	496,160
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
関係会社の清算による収入	2,670	-
関係会社株式の取得による支出	75,000	44,000
貸付けによる支出	2,325	609
貸付金の回収による収入	92,200	33,986
敷金及び保証金の差入による支出	4,020	4,326
敷金及び保証金の回収による収入	101,257	16,820
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 127,539	6,188
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	111,637
その他	7,181	24,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,325	600,145

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,363,600	242,024
長期借入れによる収入	346,000	-
長期借入金の返済による支出	148,556	185,914
新株予約権の行使による新株発行による収入	7,014	-
自己株式の取得による支出	117	-
非支配株主からの払込みによる収入	10,020	10,020
その他	14,317	40,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,163,557	458,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,125	177,297
現金及び現金同等物の期首残高	13,132,004	14,356,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,429,130	14,179,629

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1 代理人取引

商品消化仕入及び代理店事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

2 自社ポイント制度

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、契約負債として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が8,383,708千円、売上原価が8,257,435千円、販売費及び一般管理費が125,421千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は852千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」とし、「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	333,027千円	377,860千円
広告宣伝費	758,008千円	900,478千円
回収代行手数料	316,100千円	304,247千円
販売促進費	489,854千円	197,103千円
のれん償却額	52,811千円	26,697千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	14,129,165千円	14,879,676千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	700,034千円	700,046千円
現金及び現金同等物	13,429,130千円	14,179,629千円

- 2 前第2四半期連結累計期間に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により株式会社Candleが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並び
に当該子会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	89,872千円
のれん	119,989千円
流動負債	10,502千円
株式売却益	1,418千円
株式の売却価額	200,778千円
現金及び現金同等物	73,238千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	127,539千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	EC事業	ゲーム 事業	インターネット 広告・ メディア事業	投資事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,739,169	1,140,214	2,083,156	114,020	17,076,561	580,780	17,657,341	-	17,657,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,900	36,237	139,303	19,865	197,305	414,806	612,112	612,112	-
計	13,741,069	1,176,451	2,222,459	133,885	17,273,866	995,586	18,269,453	612,112	17,657,341
セグメント利益又は損 失() (注)2	994,309	166,871	196,067	60,589	1,296,658	133,204	1,163,454	-	1,163,454

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてグラハム株式会社が営む事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

インターネット広告・メディア事業の一部において、連結子会社である株式会社Candleについては、当社が保有する全株式の株式譲渡契約が2020年8月に締結されたことにより、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高を減損損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において197,058千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

インターネット広告・メディア事業の一部において、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第2四半期連結累計期間においては197,058千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	EC事業	ゲーム 事業	インターネット 広告・ メディア事業	投資事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,247,998	1,074,447	746,648	404,791	7,473,886	486,938	7,960,824	-	7,960,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	166	456	127,959	26,480	155,062	488,468	643,531	643,531	-
計	5,248,164	1,074,904	874,607	431,271	7,628,948	975,406	8,604,355	643,531	7,960,824
セグメント利益又は損 失()(注)2	403,297	314,795	337,514	134,161	560,178	22,837	537,340	-	537,340

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてグラハム株式会社が営む事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、報告セグメントの区分方法を見直し、「広告代理事業」と「メディア事業」を「インターネット広告・メディア事業」に統合しております。また、従来「インターネットコンテンツ事業」としていた報告セグメントの名称を「ゲーム事業」へ変更しております。さらに、「SHOPLIST事業」については、「その他」に含まれていた「EC関連事業」を統合し「EC事業」へ変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	EC事業	ゲーム 事業	インターネット 広告・ メディア事業	投資事業	計		
一時点で移転される財	4,834,797	586,576	-	-	5,421,374	232,070	5,653,444
一定の期間にわたり移転 されるサービス	413,200	487,871	746,648	-	1,647,720	254,868	1,902,588
顧客との契約から生じる 収益	5,247,998	1,074,447	746,648	-	7,069,094	486,938	7,556,032
その他の収益	-	-	-	404,791	404,791	-	404,791
外部顧客への売上高	5,247,998	1,074,447	746,648	404,791	7,473,886	486,938	7,960,824

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてグラハム株式会社が営む事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	81円71銭	23円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	907,950	260,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	907,950	260,928
普通株式の期中平均株式数(株)	11,111,374	11,122,479
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	75円27銭	21円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	950,575	1,239,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(特定子会社の異動)

当社の子会社であるSevenwoods Investment株式会社(本社:東京都港区 代表取締役:馬場寄 聡 以下「Sevenwoods」と言います)は、Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合(以下「1号ファンド」と言います)、Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合(以下「2号ファンド」と言います)、Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合(以下「3号ファンド」と言います)(以下3ファンドを総称して「本ファンド」と言います)への出資持分を、それぞれ49%以下に引き下げることを臨時株主総会に付議することを2021年11月11日に決定し、当社が承認いたしました。なお、今回の引き下げにより、本ファンドを含む、計9ファンドが当社の連結子会社に該当しないこととなります。

1. 持分異動の理由

前期の通期決算発表(2021年5月13日付「クルーズグループの今後の方針」)での「ECソリューションカンパニー」として今後はEC領域に注力するという方針に基づき、投資事業の戦略を見直した結果、連結子会社であるSevenwoodsにおいて運営するファンド持分の一部を資金化することにしました。これに伴って当該ファンド持分が低下し連結子会社から外れることとなり、その結果、投資事業は報告セグメントからも外れることとなります。なお、これにより得た資金は、EC領域を始めとしたグループの成長にとって最適な領域に投じることで企業価値の向上に努めてまいります。

2. 子会社の概要

(1)	名称	Sevenwoods Investment株式会社
(2)	所在地	東京都港区六本木七丁目14番23号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 馬場寄 聡
(4)	事業内容	プライベート・エクイティ・ファンドへのFoF事業、国内外スタートアップへの投資育成事業
(5)	資本金	2,250万円

3. 異動する特定子会社の概要

Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木七丁目14番23号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	複数のVCファンド運営を積極的に運営していくため	
(5)	組成日	2018年6月4日	
(6)	出資の総額	13億4800万円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	99.9% Sevenwoods Investment株式会社(当社100%子会社) 0.1% クルーズ株式会社、Sevenwoods Investment 1号有限責任事業組合	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Sevenwoods Investment 1号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木七丁目14番23号
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9)	上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の100%子会社であるSevenwoodsを通じて、当該ファンドの持分のうち99.9%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木七丁目14番23号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	複数のVCファンド運営を積極的に運営していくため	
(5)	組成日	2018年12月7日	
(6)	出資の総額	10億円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	99.9% Sevenwoods Investment株式会社(当社100%子会社) 0.1% クルーズ株式会社、Sevenwoods Investment 2号有限責任事業組合	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Sevenwoods Investment 2号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木七丁目14番23号
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9)	上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の100%子会社であるSevenwoodsを通じて、当該ファンドの持分のうち99.9%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木七丁目14番23号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	複数のVCファンド運営を積極的に運営していくため	
(5)	組成日	2019年7月1日	
(6)	出資の総額	3億1万円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	99.7% Sevenwoods Investment株式会社(当社100%子会社) 0.3% クルーズ株式会社、Sevenwoods Investment 3号有限責任事業組合	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Sevenwoods Investment 3号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木七丁目14番23号
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9)	上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の100%子会社であるSevenwoodsを通じて、当該ファンドの持分のうち99.9%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Reo Asset Management 1号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Reo Asset Management 1号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組成日	2018年6月4日	
(6)	出資の総額	9億1,501万円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	70.9% Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合 0.1% クルーズ株式会社 29.0% その他	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Reo Asset Management 1号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9)	上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の特定子会社である1号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち70.9%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Upstart Ventures 1号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Upstart Ventures 1号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組成日	2018年6月19日	
(6)	出資の総額	1億1万円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	98.99% Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合 1.0% クルーズ株式会社 0.01% その他	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Upstart Ventures 1号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 上杉 修平
(9)	上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち1.0%を出資しております。また、当社の特定子会社である1号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち98.99%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Reo Asset Management 2号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Reo Asset Management 2号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組成日	2018年12月7日	
(6)	出資の総額	3億8,000万円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	78.68% Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合 0.26% クルーズ株式会社 21.06% その他	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Reo Asset Management 2号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9)	上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.26%を出資しております。また、当社の特定子会社である2号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち78.68%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Sean Asset Management,1 L.P.

(1)	名称	Sean Asset Management, I L.P.	
(2)	所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組成日	2018年12月17日	
(6)	出資の総額	2,653,871ドル	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	99.6% Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合 0.4% クルーズ株式会社	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Sean Asset Management, L.L.C.
		所在地	米国デラウェア州
		上場会社との関係	該当事項はありません。
(9)	上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.4%を出資しております。また、当社の特定子会社である2号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち99.6%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Upstart Ventures 2号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Upstart Ventures 2号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組成日	2019年7月8日	
(6)	出資の総額	1億1万円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	98.99% Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合 1.0% クルーズ株式会社 0.01% その他	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Upstart Ventures 2号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 上杉 修平
(9)	上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち1.0%を出資しております。また、当社の特定子会社である2号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち98.99%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

Company Formation Fund 3号投資事業有限責任組合

(1)	名称	Company Formation Fund 3号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組成目的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組成日	2019年7月8日	
(6)	出資の総額	3億1万円	
(7)	出資者・出資比率・出資者の概要	99.7% Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合 0.3% クルーズ株式会社	
(8)	業務執行組合員の概要	名称	Company Formation Fund 3号有限責任事業組合
		所在地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9)	上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.3%を出資しております。また、当社の特定子会社である3号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち99.7%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

4. 異動前後の出資持分の状況

(1) 異動前の出資口数	1号ファンド：134,699口(99.9%)
	2号ファンド：99,899口(99.9%)
	3号ファンド：29,900口(99.7%)
(2) 異動後の出資口数	1号ファンド：58,590口(48.9%)
	2号ファンド：43,438口(48.9%)
	3号ファンド：12,961口(48.6%)

5. 日程

(1) 臨時株主総会決議日	2021年11月11日
(2) 異動予定日	2021年12月30日

6. 今後の見通し

本ファンドの出資持分異動は当社の2022年3月期の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。